

「城の崎にて」の境界領域

一條孝夫

はじめに

かつて「城の崎にて」は、志賀直哉の私小説作家としての声望の証しであった。〈体験記の力強さと、小説の表現の細かさ〉をあわせもつ〈すぐれた写生的な作品⁽¹⁾〉、あるいは〈心境小説のとりわけ代表作として有名な随筆的な小品⁽²⁾〉といった評価が通り相場であった。小説でもあり随筆としても読める特質のゆえに、私小説（もしくはその変種としての心境小説）の典型と目されてきた。そうした評判を強固に裏づけてきたのが、この作品に対する作者の自照である。

これも事実ありのままの小説である。鼠の死、蜂の死、ゐもりの死、皆その時数日間に実際目撃した事だつた。そしてそれから受けた感じは素直に且つ正直に書けたつもりである。所謂心境小説といふものでも余裕から生れた心境ではなかつた。

〔創作余談〕

近年、「城の崎にて」の組成や論理の解析が進み、その〈勝れて緻

密に計算された《構成》⁽³⁾が明らかになるにしがって私小説的な読みかけをひそめ、作品を〈完結した表現空間⁽⁴⁾〉として読解する方向性が顕著になっている。とすると、作者のいわゆる〈事実ありのまま〉とは何だつたのか。作者が実際に目撃した小動物の死を礎材としたのは確かだとしても、〈事実ありのまま〉の体験が私小説として再現されたわけではないことについては、すでに多くの論証がある⁽⁵⁾。にもかかわらず、前記した作家の自己反照を虚妄とみなす根拠もまた存在しない。作家は何かについて〈事実ありのまま〉を書いたか、書こうとした。少なくともそう企図した事実を否定する材料もない以上、詮索する余地はなおあるといわなければならない。「創作余談」の証言で留意すべきは、〈感じ〉あるいは〈心境〉という用語である。小動物の死から受けた〈感じ〉は、〈素直に且つ正直に書けた〉という自己評価であり、作品を心境小説と見るにしても、そこに盛られた自身の〈心境〉は〈余裕から生れた〉それではなかつたという内観である。とくに後者については、単なる謙辞として

見過ごされたものか、その肉声に込められているある切迫した訴えが等閑に付されてきたきらいがなかったとはいえない。

〈死ぬ筈だった〉としか思われない奇禍にあった〈自分〉は、事故以前と変わって妙に心が静まり、〈何かしら死に対する親しみ〉を覚えるようになった。蜂の死骸を目撃したときには、死骸の淋しいほどの〈静かさに親しみを感じた〉ほどに。後日、〈死ぬに極つた運命を担ひながら、全力を尽して逃げ廻つてゐる〉鼠を目撃した〈自分〉は、鼠の〈動騒〉に戦慄し、死後の静寂に感じていた〈親しみ〉の境地を脅かされる。鼠の惨劇に重ねて〈自分の怪我の場合〉を類推したからである。さらに別の日、偶然のことから蝶鱗を殺してしまつた〈自分〉は、死んだ蝶鱗と自身を瞬時にして同一視してしまつた。死んだ蝶鱗は、事故にあつた〈自分〉だと感じたからである。偶然に死んだ蝶鱗は偶然に死ななかつた〈自分〉だといふ、この背理的な発見がもたらした深甚な衝撃が、

生きて居る事と死んで了つてゐる事と、それは両極ではなかつた。それ程に差はないやうな気がした。

という感慨を引き寄せる。小動物たちの死を観察することで、死に対する感じ方を大きく変容させ、その末に逢着した、しばしば〈透徹した死生観⁶〉として評価される境位である。しかし、このような感慨に観念を読むにしても、せいぜい、生と死の間には境界といふほどの境目はない、という程度の陳腐なそれであつて、そこにはことさらな思弁性は感じられない。陳腐でないのはむしろ、直後の

次のような描写である。

視覚は遠い灯を感ずるだけだつた。足の踏む感覚も視覚を離れて、如何にも不確だつた。只頭だけが勝手に動く。それが一層さういふ気分自分に誘つて行つた。

足の踏む感覚も視覚も、頭の働きさえも尋常ではない。彼は目下、知覚や感覚が身体から切り離されるような動揺に見舞われているのだ。異様というほかない心意である。当然のことながらそのときの彼は、およそ〈余裕〉とは無縁の心境にあるといえよう。

前掲の生と死についての感慨を引き寄せ、異常な心意を呼び込んだ直接的な機縁は蝶鱗の死にあるかのようなのであるが、その実、彼を感乱に導いたものは、蝶鱗を殺したという罪意識などではなく、蝶鱗に〈自分〉を同化したこと、もつといへば、そのときよみがえつた（に違いない）衝撃的な事故の記憶ではなかつたか。小動物の死を目撃するたびに、強迫的に〈自分の怪我の場合〉を想起して示唆的なように、この状況では、事故の記憶を侵入的に再体験する病態としての侵入症状、ひどい事故にあつた被害者に起こりやすい一種の精神障害が疑われてもおかしくないのである。

「城の崎にて」の読解や評価の核心が、蝶鱗の死をめぐる挿話にあることは論を俟たないが、その前景となつている桑の葉のシーンもまた、これまでたびたび物議をかもしてきた。くだんの場面について、今村太平が作者に向かつて〈黄泉の風景みたいですね⁷〉と評したのはよく知られている。最近ではさらに踏み込んで、死の国や幽

界そのものに見立てる論者も多くなってきたが、これと拮抗して、あくまでも〈現世の風景〉⁽⁹⁾として全否定する見解も存在する。風もないのに桑の枝で一つの葉だけがヒラ〜、ヒラ〜、同じリズムで動いている、という不思議が起こった風景を、〈黄泉の風景〉と読むべきなのか、それとも〈厳然たる現実の風景〉⁽¹⁰⁾と読むのが妥当なのか。また、その場面が蝶蜂の死の前触れであったとすれば、桑の葉の不思議が起こった空間と、〈自分〉が落ち込んだ異様な心意とは通底しているかどうか、その関わりについて考えてみたい。

1 「いのち」とASD

周知のように現行「城の崎にて」には、その原形と考えられる未定稿「いのち」が存在する。これを成稿と比較すると、何より表現レベルの落差に驚かざるをえない。⁽¹¹⁾「いのち」には、鼠こそ登場しないものの、事故のことや、温泉に来てから目撃した、死んだ蜂・桑の木・いもりまで、主要なモチーフは全て書き込まれているから、作家が成稿までに腐心したのは文字通りの推敲であったと思われる。

谷崎潤一郎が「城の崎にて」の中から、生きている蜂と死んでいる蜂を対比的に描写した部分を引用し、志賀の〈簡単な言葉で明瞭に物を描き出す〉手法を称揚した『文章読本』の一節はよく知られているように。谷崎は志賀の写実主義における表現の要諦を、〈出来るだけ無駄を切り捨て、不必要な言葉を省く、方法としての省略に

見ている。簡単な言葉で、はつきりとよくわかるように表現するために、描写のむだな部分をけずり不必要な箇所をはぶく省略法は、志賀文学一般に通じる資質的な特徴であるが、リアルな描写を可能にするだけではなく、ときには大胆に省略することによって（それを書いた場合以上に）暗示的な、あるいは象徴的な効果を生み出す場合がある。ここでは、未定稿から成稿までの過程で大幅に省略された二つの局面に注目したい。一つは、事故に遭遇した直後の〈自分〉の行動や心理状態を叙述した前半部であり、他は後述するように桑の葉の不思議を物理的に解説した箇所である。

「いのち」は、電車事故にあった〈昨年の八月十五日の夜〉以降の前半部と、十月に入って（ということであるらしいが）〈或る温泉〉に来てからの体験を叙した後半部とから成っている。前半部が展開する空間は、〈芝浦〉〈山の手線〉という固有名詞から、東京であることがわかる。事故後、都内の病院に入院し、しばらく通院したという設定である。後半部は、〈或る温泉〉とあるだけで、地名をうかがわせる〈温泉寺〉という名辞を除けば、その場所がどこであるか特定できないが、どうやら空間的には、前半と後半で二極化されていると推定できる。

「城の崎にて」では、冒頭の〈山の手線の電車で跳飛ばされて怪我をした、その後養生に、一人で但馬の城崎温泉へ出掛けた。〉という簡にして要を得た二行から、「いのち」の前半部を捨象し、おぼめかされていた後半部の空間を特定すると同時に、〈城の崎〉に焦点をし

ぼって書き直した経緯があざやかに見て取れる。

ところが、冒頭で事故のことをあまりにもみごとに圧縮したため、
 〈山の手線の電車に跳飛ばされて怪我をした〉事故の実際や、怪我が
 どの程度だったのかを具体的に知る手掛かりを読者は持ち得ない。
 後遺症についても〈脊椎カリエス〉の発症のみが危惧され、最後に
 〈自分は脊椎カリエスになるだけは助かった〉とあってカリエスを免
 れたことがわかるが、〈だけ〉という限定辞のもつ含みは読者の想像
 に委ねられたままである。まず、「城の崎にて」が「いのち」を原形
 として成立したという仮説を踏まえて、事故の実際、事故後の〈自
 分〉の行動や意識の状態・変化を、「いのち」によって確認しておき
 たい。

八月十五日の夜、一人の友と線路のわきを歩いていた〈自分〉は、
 不注意にも、

山の手線の電車に背後から二間半程ハネ飛ばされた。背骨を
 ひどく打つた。頭を右に打ちつけて切つた。

頭の切り口は〈ザクロのやうに口を開いて、下に骨が見えてゐた〉
 ほどであった。事故直後のことで今に記憶しているのは、〈自分はヒ
 ドイ怪我をしたと思つた事〉で、これが〈死の源因（原因）になりはしま
 か〉と心配したが、〈その恐怖からおびやかされる程ではなかつた〉
 という。不慮の事故に心痛する友の事や、電車から降りて来た運転
 手に、〈自分の過失だから、少しも差支えない〉と言つた事も記憶し
 ていたが、後者については、友によれば事実ではなく、〈自分の幻〉

（＝幻覚）であつた。その他に、尋問する巡査に向かつて〈怒りつけ
 た事〉や、背負つてくれた若い人の事など、まだ幾つかの事を覚え
 ている。そのときの〈自分は割に確か〉で、行きたい病院を指示し
 たり、帰宅したと思われる外科医に待機してもらうよう友に依頼し
 たりしている。

病院に到着してから〈翌朝までの事は大体夢中だつた〉が、一方
 で祖母を心配させないよう頼んだ事、医者（医師）の施術の様子、そのとき
 手術台で考えたことは覚えていて、どうやら記憶の濃淡がまだら状
 態であつたことが知られる。〈その晩は殆ど夢中だつたが、自分は興
 奮して夜明けまで眠らずに何かいつてゐた〉とあるが、夜明けまで
 眠らず興奮していたにもかかわらず、奇妙にも当人にはその自覚が
 なかつた。（別の日の）友の話によれば、〈致命（フェイタル）な怪我か〉どうかを
 聞くので、〈決してそんな事ではない〉と応じると、急に快活になつ
 て〈自分は今どんな仕事をしつゝあるのか〉とか、〈祖母を驚かさな
 いやうにしてくれ〉とか、なお二三の事を何度も繰り返し尋ね、何
 遍聞いてもすぐ忘れ、同じ質問を繰り返し続けたという。また、〈何
 故こんな所に寝てゐるのだらう〉とも尋ねていて、一時的に事故の
 記憶を失つていたことがわかる。¹²⁾

〈明方から三時間位眠つたらう。而してまた覚めた時からの事は何
 う自分でもよく覚えてゐる〉といいながら、〈前晩の出来事を思ひ浮
 かべる事が非常に困難だつた〉うえに、一年近くかかつている長編
 小説に何を書いていたのかまるで思い出せなかつたほど、健忘症状

が甚だしい。しかし、(気分は至極麗らか)で、負傷して身動きできない状態にありながら(痛みは少しも感じなかった)とある。水袋をあてられながら、冷覚もなかった。一種の感覚麻痺の状態にあるようだ。

以上が、事故の当日と翌日のありさまである。後日、怪我の事を思い返してみると、(運が悪ければ電車にひかれる所だった)はずであり、(もう一歩進んだときに飛ばされた)り、(飛ばされ方がもと斜左に行つたら) (一層の怪我をした)に違いなく、最小限の怪我ですんだことにかえって慄然としている。医者からは、事故が内臓に及ぼすいくつかの危険についてもほめめかされ、(脊ツイ、カリエース)の危険性についての示唆もあった。(カリエスが一年或は二年后に出る場合があるから)ということ、医者から温泉行きを勧められ、十月にある温泉へ行くことを決めている。

近年、大災害や凶悪事件に巻き込まれた人々の間に多発しやすい「心的外傷後ストレス障害 (PTSD)」が、しきりと話題にのぼるようになった。戦争、大地震・大津波のような天災、交通機関による大規模な事故・火事・犯罪被害など、人間が通常に経験する出来事の範囲を超えているため、(とても対処しきれないようなところの傷となる体験 (トラウマ体験) をした後に起こる病態) のことである。(大事件にしろ、日常的な出来事にしろ、いったん事が落ち着くと、PTSDの反応が始まる。すぐに始まる場合よりも、遅れて始まることが多い) ということである。最近では、交通事故の被害者

がPTSDを発症する事例も広く認知されているから、「城の崎にて」の(自分)の場合について吟味することも、むだではあるまい。

医学界ではPTSDの診断基準として、一九八〇年にアメリカ精神医学会が定義した『DSM-III 精神障害の分類と診断の手引』(現在は、第4版、『DSM-IV 精神疾患の分類と診断の手引』、医学書院) が公認されている。⁽¹⁵⁾ PTSDは(外傷的な出来事)に人が曝されたときに生じる特定の症候群で、(実際には生命や身体の統合性が脅かされるような出来事を経験し、その時にはげしい恐怖、無力感、戦慄のいずれかを感じていることがトラウマの定義として必要とされる) から、死ぬ可能性のあった事故の危険を思い返して(身を震はせた) (自分) が、トラウマを受けるような体験をしたのは確かだと思われる。しかし、「いのち」では、幻覚や一時的な記憶喪失、健忘、感覚の麻痺などの異状が症状として認められるものの、PTSDを発症したと速断することはできない。第一に、事故後の意識の状態に異変が認められるといつても、症状の記述は事故当日と翌日の二日間に限られ、事故に遭遇する以前には存在していなかった症候群のその後を追跡することが困難だからである。また、PTSDに類似した障害がある場合でも、公式には、引き金となった外傷的な出来事から障害の持続期間が少なくとも一カ月以上経過しないと、PTSDとは診断されないからである。⁽¹⁷⁾ ただし、事件直後から一カ月以内の同様の障害は、急性ストレス障害 (ASD) と呼ばれ、PTSDとは区別されている。

ASDの診断基準によれば、〈その障害は、最低二日間、最大四週間持続し、外傷的出来事の四週間以内に起こっている〉⁽¹⁸⁾ ことが必要条件である。「いのち」では、さしあたり〈最低二日間〉という制約を満たしている。そこで、〈自分〉の場合の諸症状を、ASDの診断基準になる与件に照らし見ると、慢性のPTSD患者にもしばしば認められるという解離症状⁽¹⁹⁾をいくつか確認できる。一つは、手ひどい怪我を負ったにもかかわらず痛みを感じなかったという痛覚の麻痺。二つ目は、〈夢中だった〉という表現に顕著なように、起こっていることが自分のことではないかのように実感がなく、現実感の喪失。三つ目は、何遍も同じことを尋ねたり、〈自分は何故こんな所に寝ているのだろう〉という表現に見られるように、トラウマ体験の一部を想起することができなくなったため、記憶が断続的になる〈解離性健忘〉である。ASDに特異な解離症状が少なくとも三つ存在していることから見て、現代ならば彼がASDと診断される蓋然性は高いといえる。⁽²⁰⁾

成稿までの過程で、このようなASDの可能性のある病態を叙述した前半部を切り捨てたこと、および空間を〈城の崎〉に一元化したことは、作家にとって（誰でもが経験できるわけではない）事故直後の異状態体験より、〈城の崎〉体験の方がさらに重大な意味をもっていたことを明かしているよう。

2 〈城の崎〉体験とPTSD

「いのち」によれば、〈自分〉は病院に半月入院して、その後半月ほど通院。医者のお勧めを受けて、十月には温泉に行ったと見られるので、逗留は事故後ゆうに一カ月を経過してからのことと判断できる。したがって、「いのち」の後半部を承けている「城の崎にて」は、事故後一カ月以上を経過した後の逗留記であるから、そこにASDに似た病態や症状の持続、あるいは発症が見られれば、PTSDが疑われることになる。⁽²¹⁾ この問題を考える補助線として、城崎滞在期間中の志賀自身の場合を、日記の記述から見よう。

志賀が事故の後養生のため城崎温泉に滞在したのは、大正二年（一九一三）十月十八日から十一月七日までの三週間である。日記の簡明な記事中に、繰り返し心身の変調を記した箇所が見つかる。大木水の跡を残す城崎に到着した十八日の夜には、〈散々ウナサレタ〉とある。福知山に泊まった前日にも、〈夜ウナサレタ、神経が疲れきつてゐる〉とある。数日前から、友人らと大阪にいて〈よくもく遊んで又夜になつた〉（十六日）という遊蕩ぶりが高じた結果と見えなくもないが、うなされる夜が続くとは尋常ではない。それより前、まだ通院を続けていた九月九日には〈ウナサレなかつた〉とあって、この表現から逆に、以前〈ウナサレた経験があること〉⁽²²⁾ がわかる。うなされるときには悪夢をともなう場合が多いが、同十四日には〈東京病院の車のついた寝台に仰向けにねたま、闇の方へ足からス

トツと惹きこまれる、腹が凹むやうなタマラナイ心持がするので何遍も眼を覚ました」と、ぞっとするような体験が書かれている。PTSDのもっとも顕著な症状は、本人の意思とは無関係にトラウマを再体験することだといわれている。〈眠っているときにはくり返し見る夢にわずらわされ、起きているときには突然そのトラウマを思い出しては呆然としている〉⁽²³⁾という不適応反応である。事故後の記事に散見される悪夢にうなされる経験が、トラウマの再体験であるか否か、にわかに断定はできないが、全く無関係ともいえないのではなからうか。

また日記には、志賀が城崎滞在中の見聞を踏まえて「城の崎にて」を書いたことを証拠だてる記事がある。〈蜂の死と鼠の竹クシをさ、れて川へなげ込まれた話を書きかけてやめた〉(十月三十日)、〈岩の上のやもりに石を投げたら丁度頭に当って一寸尻尾を逆立て、横へ這つたぎりで死んで了つた〉(同三十一日)とあるのがそれだが、その前後に、胃の異状を訴える記事が集中してあらわれる点に留意したい。〈胃悪し〉(胃の具合甚だ悪し)などの表現が同二十九日から十一月二日まで続く。同三日には遠出をして、温泉寺から一の湯の上の高みに登り、〈山らしい気持〉を味わって爽快だったためか、〈胃の具合よし〉とあるが、翌日には〈途中胃が悪くなつて弱つた〉と不調を訴える。ところが、城崎逗留を切り上げる前日の十一月六日、日和山へ行った帰り、〈胃の具合もよし〉とあるのを最後に、胃に関わる記述は消失する。日記を閲するかぎり、事故以来志賀が胃

の異状を嘆じているのはこの時期だけである。同じ六日の日記には、夢に関する次のような記事もある。

夢を沢山見た。夢がなかつたら自分は困る。夢が恐ろしい時もある、又今晩イヤな夢に苦しめられるのかと思ふ時がある、然しこの頃はどつちかといへば不愉快な夢は少ない。

胃の異状だけではなく、どうやら悪夢からも解放されたようである。そうした自覚が、逗留を切り上げる契機となつたのかも知れない。

今日では、さまざまな理由による身体的あるいは精神的な刺激がストレスとなつて、ノイローゼや胃腸障害などの病的な状態を引き起こすことが広く知られている。小動物の死を目撃した前後の一期、持続的に胃の状態が悪かつたことから、志賀がその間、極度の緊張状態にあつたと推定できる。静養に來たはずなのにリラックスできない、何らかのストレスに曝されていたのである。その後、城崎滞在以前から続いていた悪夢にうなされるような状態から脱するとともに、胃の状態も回復して、ストレスからも解放されたと思われる。とすれば、その一時期の彼の緊張状態に、蜂や鼠や蝶の死を目撃した事実が(刺激となつて)関与したと考えるもおかしくない。しかも、その一時期こそ「城の崎にて」の時間と、ほぼ符合するのである。⁽²⁴⁾

〈自分〉は〈脊椎カリエス〉発症の懸念もあつて、〈要心は肝心だから〉という医者のお勧めのままに城崎温泉にやつて來た。

頭は未だ何だか明瞭^{はつきり}しない。物忘れが烈しくなった。然し気分は近年にたく静まつて、落ちつきたいいい気持がしてゐた。稲の穫入れの始まる頃で、気候もよかつたのだ。

話し相手もない単独者の生活は、読み書きや観察、でなければ散歩にしばらくられる。夕方よく歩いたというお気に入りの散歩路があつて、

冷々^{ひえぐ}とした夕方、淋しい秋の山峽^{さんげつ}を小さい清い流れについて

行く時考へる事は矢張り沈んだ事が多かつた。淋しい考だつた。

然しそれには静かないいい気持がある。自分はよく怪我の事を考へた。

ここに引用した二つの文章には、共通点がある。一つは、頭脳の働きや考え事が不調であつたり意気があがらないのに、気分は「静かないいい気持」に占有されているという現象である。「頭」と「気分」の状態が「然し」という逆接の接続詞で連結されているために、前後で対照しているかのようなのであるが、事態は矛盾しているというより、頭の状態と気分が不均衡なのである。二つ目は、「未だ」「矢張り」という副詞の用法。「未だ」にしろ「矢張り」にしろ、それ以前の状態が前置きとなつて意味を発現するはずなのに、前提が欠落したまま使われている。しかし、前提は問われるまでもない。「自分」にとつてそれは自明のことで、全ては事故から始まつたのである。散歩の途次、考えることといへば「沈んだ事」であり「淋しい考」であるのも、危うく助かつた「怪我の事」が終日念慮を離れること

がないからである。

では、「静かないいい気持」は何に由来するのだろうか。少なくとも「自分」は、この現象を事故と結びつけることはしていない。気分が快適なのは、「稲の穫入れ」の季節で、気候がよかつたからだと考えている節がある。だが、頭脳の働きが不調でありながら、あるいは不調であるがゆえに気分が爽快であるとすれば、頭の状態と気分が不均衡どころか、知覚や感覚などの働きと、快・不快を主とする感情が解離状態を呈しているあらわれといえないだろうか。「いのち」で検証したように、事故の翌日の「自分」が、当然感じてしかるべき「痛みは少しも感じなかつた」のに、「気分は至極麗らかだつた」と報告していた事実を想起してもよい。ASDや慢性のPTSD患者に特異な、解離症状と呼ばれる反応である。当初、「自分の心には、何かしら死に対する親しみが起こつてゐた」り、蜂の死骸がもつ「静かさに親しみを感じた」のも、一時的な生命力の減退でなければ、知覚や感覚作用が解離したために引き起こされた感情や気分の倒錯現象であるかも知れないのである。

鼠の「動騒」を目撃したとき、「自分」は「死に対する親しみ」の感情を根底から覆すような戦慄を味わつてゐる。

今自分にあの鼠のやうな事が起つたら自分は どうするだらう。自分は矢張り鼠と同じやうな努力をしましまいか。自分は自分の怪我の場合、それに近い自分になつた事を思はないではゐられなかつた。

彼が戦慄したのは、〈死に到達するまでのああいう動騒〉に、〈自分〉の〈怪我の場合〉を類推したからである。念が入っているのは、引用部に〈自分〉という用語が頻出することで、彼はあたかも小動物を観察する仕方、自身を照らし見るように観察する。〈自分の怪我の場合〉を反芻して見ると、想起されるのは、事故直後に心身に生じた奇態な現象の数々である。〈半分意識を失った状態で、一番大切な事だけによく頭の働いた事〉、〈致命的のものがどうかを問題としながら、殆ど死の恐怖に襲はれなかつた〉こと等々。

臨床家によれば、感覚の麻痺、現実感の喪失など、一連の解離症状が示す不適応反応の反面は、事態を変えられないなら〈自分の側を変えて精神を守²⁵〉ろうとする一種の防衛反応であるという。当然のことながら、当時そうした心理的機制を相対化できなかつた〈自分〉にとつて、トラウマに関連する刺激や奇態な症状は、ただただ〈不思議〉な現象であるほかない。どころか、似た出来事に遭遇したり、何かをきっかけとして自身のトラウマ体験を思い出したりすることには、しばしば危険がともなう。記憶の想起によって思い出されたものが、生々しく非常に強い場合には、ときにパニックや烈しいPTSD症状を引き起こしかねないからである。鼠の〈動騒〉を目撃して、〈自分の怪我の場合〉をなぞるように思い出してしまった〈自分〉は、すでにその危険水域にあるといえよう。

3 境界領域

〈自分〉が蝶蜂の死を目撃する前に大きな桑の木を見たのは、〈町から小川に沿って一人段々上へ歩いていった〉ときのことである。この道は、夕食前によく歩いたお気に入りの散歩コースで、〈小さい流れについて少しづつ登りになった路〉に山女や川蟹を見ることのできる〈いい所〉があつて、そこに立ち寄るのが楽しみであつたようだ。この日、そこからさらに上流に溯つて行つたのは、どういう風の吹きまわしだつたのだろうか。

(A) もう帰らうと思ひながら、あの見える所までという風に角を一つく先へくと歩いて行つた。物が総て青白く、空気の肌ざりも冷々として、物静かさが却つて何となく自分をそはくとさせた。大きな桑の木が路傍^{みちばた}にある。彼方^{むかう}の、路へ差し出した桑の枝で、或一つの葉だけがヒラくヒラく、同じリズムで動いてゐる。風もなく流れの他は総て静寂の中にその葉だけがいつまでもヒラくヒラくと忙しく動くのが見えた。自分は不思議に思つた。多少怖い気もした。然し好奇心もあつた。自分は下へいつてそれを暫く見上げてゐた。すると風が吹いて来た。さうしたらその動く葉は動かなくなつた。原因は知れた。何かでかういふ場合を自分はもつと知つてゐたと思つた。この桑の葉の不思議の場面は、「いのち」では次のように描かれる。

(B) 青白い薄暮と冷々とした山の気が身にせまつて来た。家

もなく人もゐなかつたが、それでも僅かな平地には何所にも畑が作つてあつた。畑のふちには、大きな桑の木が必ず何本か立つてゐる。風の吹く度に其黄くなつたもろい葉は枝を離れてバラ／＼と落ちた。然し青い葉もマバラには残つてゐた。自分には未だ引かへす事が出来なかつた。流れもいつまでも路に添つてゐた。自分は不図前の大きい桑の木の枝で何かピラ／＼、ピラ／＼動いてゐるものを見た。其時風は吹いてゐなかつた。近よるとそれは一葉の桑の葉だつた。

風も吹いていないのに、一つの葉だけが動いている不思議は、この後、〈他の物には感じられない微かな風を其向きと、ジクの弱さ加減とで其葉だけ感じてゐたのだ。それは時計のセコンドのやうな細かさでいつまでも動いてゐた。而して他の物も感じるやうな風の吹く時には反つてそれは止まつた。〉と続くが、(A)では、この理に落ちた解説部分は削除され、〈原因は知れた。何かで(中略)知つてゐたと思つた。〉という思い込みを取つて代わられる。のみならず、省略したことで、風もないのにピラ／＼動く桑の葉の不思議が格段に謎めいて感じられることになり、目前の景観に神秘的なたたずまいを付与する結果となつた事實は争えない。削除や省略は、そのみではない。事故の翌年という執筆年月から考えて、(B)の描写は実景に近い景色と見られるが、(A)への推敲過程で、まず〈家もなぐ人もゐなかつた〉傾斜地の、わずかな平地に残る畑を消去することによつて生身の人間の痕跡が消え、次いで畑のふちには〈大きな

桑の木が必ず何本か立つてゐる〉以下の具体的な眺望を捨象したことにより、一本の〈大きな桑の木が路傍みちばたにある〉だけの象徴的な空間が現出した。どこにでもありそうで、その実、どこにもないような抽象的な空間である。

この空間の形成にあずかつている要素として、桑の木の他に、その地形的な特徴があげられる。今〈自分〉が立っているのは〈淋しい秋の山峡〉である。山峡は字義どおり狭い谷間のことであるから、〈両側は山にはさまれ、視界の限定された奥行のある通路状の景観〉²⁶を呈している。視界は限られていても見通しのよい眺望は、〈通景(ビスタ)〉と呼ばれている由であるが、山と川の流れが形づくる谷の通景は、〈昇りあるいは降りという地形勾配²⁷〉が特徴で、彼が段々に上へ歩いて行くそこは起伏のある坂道である。多くの論者が、この桑の木のある坂道の景観に、〈黄泉の風景〉や心象の〈死の国〉を想定したのは故ないことではない。

民俗学では、坂道の坂は、境(＝土地のくぎりめ)から来ているといわれ、そこは上と下の空間をつなげる境界と考えられている。日本の民俗信仰、古代的な共同幻想では、死後の世界について、この世と隔絶した地点にあるとは考えない。あの世もこの世の連続だとしてゐる。²⁸ 古来、日本人が死後の世界に通じる他界の具象と見なしてきたのは、地形としての山である。だからこそ、目印としての境目が、あの世につづく通路としての谷の奥であつたり、坂であつたりするのである。現代でも、坂の途中で転ぶことを嫌忌する習俗

が残っていて暗示的なように、他界感覚のただよう坂の途中は、それほど危険で不安を感じさせる境界領域であった。この坂という境界イメージが、〈青山の土の下〉にある死骸や小動物の死のイメージと重なり、黄泉比良坂や冥界の風景を連想させたのであろう。

この抽象的な空間は、蝶々^{トシネ}の死に立ち会う直前の陰影に富んだ風景であるために、あの世の眺めになぞらえたくなるが、おそらく違う。この空間の構造が象徴しているのは、あの世でもありこの世でもある、あるいは、そのどちらでもない境界的な領域である。〈自分は、

或夕方、町から小川に沿うて一人段々上へ歩いていった。山陰線の隧道^{トンネル}の前で線路を越すと道幅が狭くなって路も急になる、流れも急になつて、人家も全く見えなくなつた。

いつもの散歩と異なり、遠くまで来すぎたとしても思ったのだろうか、〈もう帰らうと思ひながら、あの見える所までという風に角を一つく先へく」と歩いて行つた〉ときに目撃したのが、桑の木のある光景である。この短い描写で特徴的なのは、すでに指摘があるように、境界的イメージが多用されていることである。⁽²⁹⁾ 同じ空間でも昼と夜の風景は異なつて見える。この昼と夜の境が〈夕方〉という時間である。その境界的な時間に、空間を仕切る〈隧道^{トンネル}〉の前で、こちらとあちらの境である〈線路〉を越えたとき、何か未知の気配を予感したとしても不思議ではない。〈物が総て青白く、空気の肌ざはりも冷々として、物静かさが却つて何となく自分をそはく」と

させた〉のは、淋しい秋の夕暮れの無人の山峡という条件のためばかりでなく、境界的イメージが喚起する神秘感の使喚に乗つたからにはかならない。果たして彼は、そこで、風もないのに桑の枝で一つの葉だけが動く不可思議な光景に際会する。〈自分は不思議に思つた。多少怖い気もした。然し好奇心もあつた。〉とあるように、彼がその木の下に立つたのは、怖いもの見たさの好奇心のゆえであるとともに、〈不思議〉の真の姿を見極めるためであつたはずである。ところが、そこへ風が吹いてきて、その動く葉が動かなくなつたとたんに、〈原因は知れた。何かでかういふ場合を自分はもつと知つてゐたと思つた〉と感得してしまふ。探究は中断し、にもかかわらず納得したのは、それが過去のいつなかはわからないが、〈自分はもつと知つてゐた〉という印象による既視感、にせの記憶の故である。

〈段々と薄暗くなつて来た。いつまで往つても、先の角はあつた。もうここで引きかへそうと思つた〉まさにそのとき、〈傍の流れ〉の向こうに蝶々^{トシネ}を発見するのだ。彼がもうここで引き返そうと思つたのは、それまで何物かの力に誘引されるように、〈あの見える所までという風に角を一つく〉たどつてきた道筋には、〈いつまで往つても先の角〉が無くならないことに気づいたからである。彼がたどる起伏のある坂道は、どこまで行つても次々に角が現れる、〈おそろく右へ左へと〉振り子状に曲がりくねつた迷路なのである。この桑の木のある抽象的空間は、迷路的（ないしは迷宮的）な構造になつているのである。原初形態の迷路が、象徴的に〈常に死と密接に

結びついている⁽³⁰⁾という迷路研究者の定説にしたがえば、〈自分〉が（蝶嬢の）死を目撃するのはほとんど必然である。高橋英夫は、自然の理法を超越した、桑の木のある空間の神秘を解読して、次のように洞察した⁽³¹⁾。

この桑の葉は合図である。非現実が、あるいは死が彼に合図を送っているのである。彼は踏切りを渡ったことにより、現実の識閥を踏み越したと言ってもよい。勿論それは彼が経験した鉄道事故の変型された再現行為であり、「死」の神話化である。

ただ、この「死」の神話は肉体で受けとめられている。

彼が踏切り（正確には、線路）を渡ったとき、同時に、現実の識閥を踏み越したとは、平たくいえば、仮想の死を死んだの謂である。電車で跳ね飛ばされて〈自分は死ぬ筈だったのを助かった〉という現実から、実際に死んだ場合をとっさに想像することによって、向こう側へ越境したというのである。神秘的な桑の木の空間で執り行われた〈鉄道事故の変型された再現行為〉、「死」の神話〉の肉体化という秘儀を解剖して興味深い見解といえるが、実際に〈自分〉が〈事故の変型された再現〉を経験するのは、この場面ではなく、次の蝶嬢の死においてである。高橋が指摘するように、不思議な桑の葉の現象が、死の世界の暗示、〈合図〉になっているのは確かであろう。〈自分〉が山陰線の線路を越えようとしたとき、すぐにも事故や事故後の心身の異変を思い出し、死を仮想する成行きは、じゅうぶん想定できる。目撃した鼠の〈動騒〉から〈自分の怪我の場合〉を想起

して慄然とした体験が、そのありうべき伏線である。彼はいやおうなく死の想念と直面せざるを得ない。このように、あの世でもありこの世でもあるような奇妙な境界領域に入り込んだのは、ひとえに山陰線の線路を越えたことがそのきっかけであり、やがて彼は、過去のトラウマ体験にすっぽり侵略された彼自身と出会うことになる。

4 〈城の崎〉体験からの回帰

たまさかの投石によって蝶嬢は死んだ。その気が全くないのに殺してしまったのだから、〈自分に妙な嫌な気をさした〉のは当然であるにしても、蝶嬢の不意の死に立ち会ったからといって、〈蝶嬢と自分だけになったやうな心持がして蝶嬢の身に自分がなつて其心持を感じた〉ことを尋常一様なことといえるかどうかはさておき、ここには、殺された蝶嬢に同化した〈自分〉と、それを観察する〈自分〉が同時に共存していることをひとまず確認しておきたい。

可哀想に想ふと同時に、生き物の淋しさを一緒に感じた。自分は偶然に死ななかつた。蝶嬢は偶然に死んだ。自分は淋しい気持になつて、漸く足元の見える路を温泉宿の方へ帰つて来た。〈自分〉は偶然に死ななかつたのに、蝶嬢は偶然に死んだと考えたとき、彼は過去の事故を一瞬で引き寄せてしまう。蝶嬢に同情することと、偶然に死んだ蝶嬢は偶然に死ななかつた〈自分〉だと感受するまでの距離は、ただ一歩である。〈自分〉は蝶嬢の死に、〈事故

の変型された再現」を見たのだと言い換えてもよい。帰途、彼の想念はこの出来事を契機として、〈城の崎〉体験、あの死んだ蜂や、鼠の死骸の先途について、あたかもフィルムを巻き戻すように映像を展開して、ついには過去の出来事を再帰的に復元してしまう。

そして死ななかった自分は今かうして歩いてゐる。さう思った。自分はそれに対し、感謝しなければ済まぬやうな気もした。然し実際喜びの感じは湧き上つては来なかつた。生きて居る事と死んで了つてゐる事と、それは両極ではなかつた。それ程に差はないやうな気がした。もうかなり暗かつた。視覚は遠い灯を感じるだけだつた。足の踏む感覚も視覚を離れて、如何にも不確だつた。只頭だけが勝手に動く。それが一層さういふ気分
に自分を誘つて行つた。

ここにはまず、〈自分〉の精神状態や身体の変化に違和感を感じている〈自分〉がいる。助かつた幸運に感謝してしかるべきなのに、喜びの感情は湧かなかつた。知覚や感覚がてんでんばらばらで〈不確か〉なのに、頭だけが働く。一方で、そうした変化を観察している〈自分〉がいて、生死には距離感がないという〈気分〉に〈自分〉を囲い込んで行く。明らかに彼の自我は分裂し、その自己疎隔は深刻な状況にあるといえよう。既述したように、〈自分〉の知覚や感覚作用と、感情ないし気分の解離症状は、〈城の崎〉体験のその初め（あるいはそれ以前）から持続する現象であつた。ところが、解離症状は今や亢進して、離人感や非現実感が出現する状態にまで立ち至

っている。〈足の踏む感覚も視覚を離れて、如何にも不確かだつた〉とは、対象は知覚しているのに、足の踏む感覚や視覚と〈自分〉との有機的なつながりを実感できない精神状態にあることの明証である。〈自分〉の精神や身体、外部世界に関する認知や現実感覚が失われ、明らかに自我の統合機能が損なわれていることから見て、彼が一時的にパニックに陥っていることがわかる。それもこれも、死んだ蝶々と同化することで、トラウマ体験の記憶が生々しくよみがえる再体験、PTSDに典型的な侵入症状を発症したためと考えられる。しかも、その症状の激発ぶりから察すると、侵入症状の中でも程度の甚だしいフラッシュバックである可能性が高い。このかぎり
でいえば、桑の木のある境界領域とは、PTSDの前駆症状の空間化、その特異な心的状態の寓喩と見なすことができる。桑の葉の神秘について、彼が根拠の定かでない既視感で自得した気になつたのも、そうした兆候の一つであつたといえよう。

三週間あて、自分は此処を去つた。それから、もう三年以上になる。自分は脊椎カリエスになるだけでは助かつた。

〔三週間以上——我慢出来たら五週間位居たい〕と考えていた滞在期間を早めて退去したのは、〈城の崎〉におけるさまざま事物が、こうしたトラウマ体験の想起につながる刺激となる以上、〈我慢〉ならないのは明白で、予想される事態からの回避は賢明といえよう。結びの〈脊椎カリエスになるだけは助かつた〉という表現は印象的であるが、むしろこれは冒頭の医者
の助言、〈二三年で出なければ後

は心配いらない)を受けたもので、カリエス患者になること(だけは免れたが、他の内臓に及ぼす後遺症の可能性(「いのち」)や、(城の崎)での奇態な心的体験のふり返しは、なお起こり得ることとして留保されていることを示すものであろう。

当時の志賀にはPTSDの認識はなかったから、(城の崎)での面妖な心的体験は、未知の(不思議)な現象として大いなる脅威であったはずである。だとすれば、滞在中の不可解な心の状態が(余裕から生まれた心境ではなかった)のは当然のことといえよう。志賀のいわゆる(事実ありのまま)(創作余談)とは、以上に見た(城の崎)での特異な心的体験を指していたのであり、「城の崎にて」の側面は、それと知らないままPTSD患者の症例をいちはやく小説の形で追尋した、はじめてのドキュメントなのである。

注

- (1) 伊藤整「城の崎にて」(大正文学研究会編『志賀直哉研究』河出書房、一九四四・六)
- (2) 紅野敏郎「志賀直哉・鑑賞」(日本文学研究叢書『志賀直哉Ⅱ』有精堂、一九七八・一〇)
- (3) 三谷憲正「『城の崎にて』試論―〈事実〉と〈表現〉の果てに」(『稿本近代文学』一九九〇・一一)
- (4) 山口直孝「『城の崎にて』の叙述と構成」(『日本文藝研究』一九九二・一)
- (5) 三谷憲正「『城の崎にて』試論」(前掲)、篠原拓雄「『城の崎にて』を

読む―作品享受の前提」(日本文学研究資料新集『志賀直哉―自我の軌跡』有精堂、一九九二・五)、他。

- (6) 山崎正純「流れを溯る―『城の崎にて』論」(『叙説』二〇〇〇・六)
- (7) 今村太平「志賀直哉論」(筑摩書房、一九七三・九)
- (8) 三谷憲正(前掲)、猪熊理恵「『いのち』から『城の崎にて』へ―『城の崎にて』試論」(『文研論集』一九九四・三)、他。
- (9) 重友毅「志賀直哉研究」(笠間書院、一九七九・八)
- (10) 宮越勉「志賀直哉」(武蔵野書房、一九九一・四)
- (11) 鑑賞日本文学『志賀直哉』(角川書店、一九八一・五)の「解説」で紅野敏郎が指摘するように、(その文は、(中略)まだ十分に発酵していず、なま煮えのかたち)を呈している。
- (12) 「いのち」の事故直後の記述と、ここに登場する友に擬される里見の「善心悪心」(岩波書店、一九五一・一一)に類似の場面があり、後者は「記憶力を失ったことは、一時的の現象だろう」と推定している。
- (13) デイビッド・マス「トラウマ―「心の後遺症」を治す」(講談社、二〇〇四・四)
- (14) 臨床精神医学講座「外傷後ストレス障害(PTSD)」(中山書店、二〇〇〇・三)、他。
- (15) 大野裕「解説」、(13)に同じ。
- (16) こころのライブラリー「PTSD(心的外傷後ストレス障害)」(星和書店、二〇〇四・二)
- (17) (13)に同じ。
- (18) (13)に同じ。
- (19) 小西聖子「トラウマの心理学―心の傷と向きあう方法」(日本放送出版協会、二〇〇一・九)によれば、「解離」とは、解けて離れること、すなわち人間の感情や、感覚や、知覚や、記憶のアイデンティティの一部が切り離されること」で、非現実感や健忘状態などの症状が見られるという。
- (20) ASDの診断基準では、(苦痛な出来事を体験している間、またはその

後に)〈解離性症状の三つ(またはそれ以上)がある〉ことを必要条件として
している。

- (21) デイビッド・マス『トラウマ』(前掲)によれば、〈公式には、引き金となつた出来事から少なくとも一カ月たつまではPTSDになつたと診断することはできない〉という制約がある。

- (22) 新形信和「日本人の思考を決定している死生観について―『城の崎にて』再考」(『文学論叢』一九九八・二)

- (23) (13) に同じ。

- (24) 大正二年十月三十一日の日記に、

づつと上の方まで歩いていった。

岩の上のやもり(マム)に石を投げたら丁度頭に当つて一寸尻尾を逆で、横へ這つたきりで死んで了つた、(夕方の山道の流れのワキで)

とある部分を野線で囲み、欄外に〈これは次の日の夕方の事だつた〉と注記があり、実際は十一月一日の出来事であるらしい。十月三十日には、蜂の死と鼠の記事があるが、実際に目撃したのがいつであるかは不明。ただし「創作余談」によれば、小動物の死を目撃したのは〈皆その時数日間〉のことというから、十一月一日から起算すると、胃の異状に苦しんだ時期は、その数日間と重なる。

- (25) 小西聖子『トラウマの心理学』(前掲)

- (26) 樋口忠彦『日本の景観』(筑摩書房、一九九三・二)

- (27) (26) に同じ。

- (28) 関敬吾編『秘められた世界』(毎日新聞社、一九六九・三)、桜井徳太郎編『民間信仰辞典』(東京堂出版、一九八〇・一二)等、参照。

- (29) たとえば坂東広明「『城の崎にて』論」(『学芸国語国文学』一九九八・三)は、構造的に配置された境界として、線路・角・小川・流れ・夕方などを挙げている。

- (30) ジャネット・ボード『世界の迷路と迷宮』(佑学社、一九七七・四)

- (31) 高橋英夫『志賀直哉―近代と神話』(文藝春秋、一九八一・七)